

巨大船等の航行に関する通報様式の変更について

海上交通安全法第22条に規定する「巨大船等の航行に関する通報」(航路通報)のFAXによる受付の廃止に伴い、様式の一部が令和5年1月1日より変更となります。

変更箇所: 通報項目(14)「ファクシミリ番号」を削除し「電子メールアドレス」を追記

※この様式に準ずる様式を使用することもできます。

※詳細は各海上交通センターへお問合せください。

別記様式(第2条関係)		航路通報		新様式(記載例)	
令和5年1月1日					
(1) <u>東京湾</u> 海上交通センター所長 殿 (通報の名あて)					
船長の氏名 <u>〇〇太郎</u>				日本海運横浜支店支店長〇〇太郎	
提出者の氏名及び連絡先 <u>XXX-XXX-XXXX</u>					
海上交通安全法第22条の規定により、下記のとおり通報します。					
(2) 船舶の名称及び総トン数	フリガナ	アンゼンダイイチマル 安全第一丸		5 2 0 2 3	トン
(3) 船舶の長さ		2 4 8			メートル
(4) 最大喫水		1 5 . 2 0			メートル
(5) 危険物の種類及び数量		原油 9 0 2 6 8 トン			
(6) えい(押)航全長		ナシ			メートル
(7) えい(押)航物件の概要		ナシ			
(8) 仕向港	仕向港名	千葉	係留施設名	千葉中央ふ頭 C 岸壁	
	(仕出港名)	鹿島港	(係留施設名)	ナシ	
(9) 航路名(区間)	浦賀水道航路	南口から	入る日時	1月 4日 6時 3分	
(10) 航路入航予定時刻	中ノ瀬 航路	5 番ブイまで	出る日時	1月 4日 7時 20分	
		全区間	から	入る日時	1月 4日 7時 20分
(11) 航路出航予定時刻	千葉 航路	全区間	まで	出る日時	1月 4日 8時 00分
		全区間	から	入る日時	1月 4日 10時 00分
	航路	全区間	まで	出る日時	1月 4日 10時 20分
		全区間	から	入る日時	月 日 時 分
		全区間	まで	出る日時	月 日 時 分
(12) 呼出符号又は呼出名称	JNGW アンゼンダイイチマル				
(13) 海上保安庁との連絡手段	0X0-1180-0118 43118118				
(14) 伝達者の氏名又は名称、住所、電話番号、電子メールアドレス等	日本海運横浜支店支店長〇〇太郎				代理店コード
	横浜市中区〇〇通 XXX-XXX-XXXX XXXX@XX.ne.jp				
(15) 水先人の手配	航路航行中は水先人を乗船させる。				
(16) 特別消防設備船の待機配置	待機配置あり。				
(17) その他					
受付番号	/	ID番号	入力	確認	

【仕向港の係留施設名】
【仕出港名および係留施設名】

係留施設名が判明している場合は、記載(錨泊地の記載も可)
次の船舶(港則法第38条第3項各号に掲げる船舶)は本通報にあわせて港内の係留施設名を記載することで、同上第2項に規定する港長への通報(事前通報)を省略することができます。
○入港時、浦賀水道航路または水島航路を通航後、他の港に寄港したり、錨泊したりせず、港則法の管制水路を航行しようとする船舶
○出港時、港則法の管制水路を通航後、他の港に寄港したり、錨泊したりせず、浦賀水道航路または水島航路を航行しようとする船舶

【電子メールアドレス】
代理店等担当者の電子メールアドレスを記載

【代理店コード】
海上交通センターから代理店コードの指定を受けていれば記載

【その他】
タグボートの手配、エアードラフトなど航行しようとする航路等に必要情報を記載

海上交通センターが担当する航路

担当する海上交通センター	海上交通安全法に定める航路の名称	港則法に定める水路の名称
東京湾海上交通センター	浦賀水道航路 中ノ瀬航路	千葉航路（千葉港）
		市原航路（千葉港）
		東京東航路（京浜港東京区）
		東京西航路（京浜港東京区）
		川崎航路（京浜港川崎区）
		京浜運河（京浜港川崎区）
		鶴見航路（京浜港川崎区）
横浜航路（京浜港横浜区）		
伊勢湾海上交通センター	伊良湖水道航路	
大阪湾海上交通センター	明石海峡航路	
備讃瀬戸海上交通センター	備讃瀬戸東航路 宇高東航路 宇高西航路 備讃瀬戸北航路 備讃瀬戸南航路 水島航路	港内航路（水島港）
来島海峡海上交通センター	来島海峡航路	

※ 港則法第38条第3項各号に掲げる船舶は、航路通報時（変更通報も含む。）に、仕向港又は仕出港それぞれの係留施設も併せて記載することで、同条第2項の規定による通報（事前通報）を省略することができます。

全国の海上交通センターとお問合せ先

東京湾海上交通センター	TEL: 045-225-9118 https://www6.kaiho.mlit.go.jp/tokyowan/
名古屋港海上交通センター	TEL: 052-398-0711 https://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/
伊勢湾海上交通センター	TEL: 0531-34-2700 https://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/
大阪湾海上交通センター	TEL: 0799-82-3050 https://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/
備讃瀬戸海上交通センター	TEL: 0877-49-3366 https://www6.kaiho.mlit.go.jp/bisan/
来島海峡海上交通センター	TEL: 0898-31-4992 https://www6.kaiho.mlit.go.jp/kurushima/
関門海峡海上交通センター	TEL: 093-381-6699 https://www6.kaiho.mlit.go.jp/kanmon/